

# 夜間学校 ニュース

1987年10月2日  
西成区萩之茶屋2の  
8の9 旅路の里気付  
釜ヶ崎夜間学校

### 在日朝鮮人・韓国人の 指紋押なつ拒否断固支持！

定住外国人に市民権を

## 一人の闘い 支持！

### 哲学者のごとく模索し

### 信者のごとく行動せよ！

先週の夜間学校は大変  
実入りが多かった。

一つは、センターでニ  
ースを配布している時に、  
「印紙のこと、もっと書い  
てくれ」と言って、千円カ  
ンパしてくれた仲間がいる。  
もう一つは、裏面の年紙  
とビラ（電柱にはってあっ  
たからステッカーかなしを  
市民館へ届けた仲間から五

百円。

合計千五百円。

別に金もうけで夜間学校  
を続けているわけではない  
が、なにをするにしてもお  
金が必要なことをよく心え  
て、配慮してもらえたこと  
が、とても嬉しかった。  
（金もうけではないが、二  
万人の仲間から一人一万円  
カンパしてもらえれば二億

円になる。それで仲間のた  
めの会館をつくりたい。こ  
いうのが夜間学校の計画へ  
夢々なのだ。

アア、それにしても、金

をめぐり苦労はたえない。

認定の資格を維持し続け

て、なるとか生活の最底限  
を維持しようとする努力でも

釜ヶ崎にはアブレの続く日

々があるし、個人それぞれ

れに体の調子も関係する。

役所・転安は、自分たち

の無為無策を棚にあげて、

労働者だけをワル者にする。

ということは、すでに何

度も書いた。何度も書くの

は、「十六番に呼ばれて  
も堂々できる考え方を  
持たなあかん」という仲  
間の声があるからだ。

二の問題で、もう一つ

の悪者は、無責任な日業

者だ。

労働保険の保険料は印

紙代とは別に、保険加入

時に前払し、毎年三月末

で計算して、精算しなけ

ればならないものがある。

この年紙をおこたつて、

印紙を貼リッぱなしにし、

保険料を踏みたあす日業

者がいる。

そのおかげで、仲間の

中で手帳を取り上げられるものも出るわけだ。  
業者のものは、他の名前で営業を続けられる。

これでは、労働者はふんだりけつたりだ。

下に載せた仲間は、多分、最近、釜ヶ崎に来

たんだと思ひ。飯場で働いたが、あまりのひど

さに、一人で、ビールをつくり、基準局に送った

り、電柱に貼ったりして、なにか不満な現状

を変えようと努力している。

飯場での不満でも、手帳の二つでもそうだが、

釜に一定期間いると、この怒り、なにかしよ

うという気持ちか、いつのまにか、あきらめて

他のことでウメ合わせをしてその場、その時を

シノグおにばかり行くようになり、長い先のこ

とを考えての行動がこれなくなりがちだ。

労働保険料を踏みたおして労働者に迷惑をか

けるような業者は、石をもって追われるべ

きだ。

それがいやなら、アブしを返せと恥安からい

わいた仲間が、手帳を取りもどせる額の金を一

最近三万円持っていて、あとは少しづつ私

# 釜ヶ崎夜間学校様

人夫派遣業飯場の現状について

別添私事他及び下記等、飯場全体に程

度の差はあれ前時代的問題があります。

規制・指導方、宜しくお取計り下さい。

記

食費徴収分相当の食事は決して支給し

ていない。(大部の飯場が)

会費・滞費の名目で賃金を収奪してい

る。

その為意図的に休業させる飯場もあ

り。

(今後共ご指導下さいますようお願い致

します。

本文は基準局へ送付しております。

562-7-25

連絡先 〇〇〇〇

電話 713-3000番

## 建設は

アベノ区・天王寺南の  
人夫派遣業の飯場!

# さんぼう 三宝

## うす汚いことをする!

■ 13日締15日払で残2日分賃金を請求すると来月  
15日まで駄目だと云い(毎月15日、末の2回払でありなが  
ら)。翌日電ワすると、今月末に変わり、ガチャンと電ワを切  
る。三宝にいた釜ヶ崎の労働者に聞くと“残は2日分の17日に  
取りに行くと言っていた、電ワしてやろうかいと。10日や15日  
の短期契約で残金の飯場毎なく、不馴れな相手によりウス汚い  
ことをし、働く者をナメている!

⇒ 労基法才23条～退職(解雇)者が、請求した場合は、7日以内に  
本人の権利の金品一切を返還しなければならない。また同法24条  
一定期日払。才89条等々違反。1日1,800円の食ヒ・寮ヒをとりながら  
休日の昼食不支給・帰郷中の食ヒを取る・枕がない・洗濯場(機)がない・  
風呂もない・アカの付いたフロンにシャツもない・入室前の掃除もない～寄宿  
舎規則違反・家族の連絡先を聞かない才107条違反他…!

● 業ム上のケガの請求権は、治療ヒ休業ヒは2年前の日迄(就業時なども)、後遺症(障害)  
死亡は5年前迄可能。受診しておくこと、業ム上のケガに健保は使えない。有利な労災に切替可能  
ケガのとき